

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月26日
【事業年度】	第20期（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	日本P C サービス株式会社
【英訳名】	Japan PC Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家喜 信行
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-4985（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 田邊 憲昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-7722
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 田邊 憲昭
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	3,478,683	3,438,854	3,927,586	5,406,045	6,214,735
経常利益又は経常損失() (千円)	42,704	54,375	75,569	117,459	105,637
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	92,076	9,047	40,951	29,354	54,410
包括利益 (千円)	95,451	9,253	66,339	62,489	66,441
純資産額 (千円)	126,670	235,952	369,819	462,568	528,801
総資産額 (千円)	924,009	943,553	1,685,693	2,224,958	2,222,880
1株当たり純資産額 (円)	88.72	150.85	198.74	264.02	300.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	69.15	6.30	25.80	17.62	31.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	6.30	25.27	17.53	-
自己資本比率 (%)	13.7	24.9	18.9	20.6	23.5
自己資本利益率 (%)	-	5.0	14.8	7.5	11.1
株価収益率 (倍)	-	123.47	51.86	100.43	57.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,630	54,909	88,204	295,103	133,323
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,741	22,842	275,719	294,507	116,187
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,204	33,694	199,891	286,174	151,318
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	418,892	462,948	475,253	761,747	627,565
従業員数 (人)	236	219	253	355	391
(外、平均臨時雇用者数)	(61)	(66)	(103)	(100)	(117)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第16期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月
売上高 (千円)	3,196,857	3,220,778	3,363,693	3,793,603	4,249,190
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,754	43,839	13,445	62,674	130,402
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	95,659	9,389	4,569	40,363	97,730
資本金 (千円)	210,550	260,080	278,546	360,058	360,058
発行済株式総数 (株)	1,427,700	1,557,700	1,605,700	1,739,800	1,739,800
純資産額 (千円)	126,818	236,322	283,508	494,570	600,521
総資産額 (千円)	870,619	897,719	1,143,879	1,805,877	1,826,099
1株当たり純資産額 (円)	88.83	151.09	176.18	284.29	345.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	71.84	6.54	2.88	24.24	56.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	6.54	2.82	24.10	-
自己資本比率 (%)	14.6	26.2	24.7	27.4	32.9
自己資本利益率 (%)	-	5.2	1.8	10.4	17.8
株価収益率 (倍)	-	118.98	464.69	73.03	31.95
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	207	193	208	245	284
(外、平均臨時雇用者数)	(59)	(63)	(67)	(73)	(80)
株主総利回り (%)	130.0	183.9	316.3	418.4	424.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(121.7)	(130.5)	(113.7)	(121.7)	(147.5)
最高株価 (円)	640	1,020	3,395	2,150	2,200
最低株価 (円)	361	490	650	650	1,300

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第20期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第16期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

7. 最高・最低株価は名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
2001年9月	大阪府吹田市江坂町に有限会社マネージメントクリエイティブを設立
2003年7月	株式会社に改組するとともに、事業目的をパソコンの修理、販売等に変更
2003年9月	パソコンに係る解決等(パソコン総合サービス、現 フィールドサポート事業)を開始
2004年6月	パソコン総合サービスに対応する加盟店の募集を開始
2004年7月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
2006年4月	株式会社東芝とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
2006年6月	神戸市東灘区に神戸支部を開設(現所在地:神戸市兵庫区)
2006年7月	本社を大阪府吹田市広芝町に移転 / 東京都新宿区に東京本部を開設(現所在地:東京都港区)
2007年3月	ISMS認証基準を取得(現JIS Q 27001:2006(ISO/IEC 27001:2005))
2007年4月	福岡市博多区に福岡支部を開設
2007年7月	名古屋市中区に名古屋支部を開設(現所在地:名古屋市東区)
2008年1月	商号を日本PCサービス株式会社に変更
2008年3月	千葉県船橋市に千葉支部を開設(現所在地:千葉市中央区)
2008年8月	株式会社ヨドバシカメラとパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
2009年1月	横浜市港北区に横浜支部を開設(現所在地:横浜市神奈川区)
2009年3月	本社にコールセンターを開設(現 会員サポートセンター事業を開始)
2009年6月	京都市下京区に京都支部を開設 / さいたま市大宮区に埼玉支部を開設
2009年9月	プライバシーマークを取得
2011年11月	東京都立川市に西東京支部を開設
2012年10月	会員制電話/リモートサポート・無償保証期間延長等の『アフターサービス保証』を開始
2013年4月	東京都江東区にイオン南砂店を開設
2014年11月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
2015年1月	札幌市白石区に札幌支部を開設
2015年4月	広島市西区に広島支部を開設
2015年7月	シンガポールのV SYSTEM PTE. LTD.の株式取得
2015年8月	有限会社有明電子サービスの全株式取得(2017年6月 リペアネットワーク株式会社に社名変更)
2015年12月	株式会社mom(現IoTマーケティング株式会社・連結子会社)の全株式取得
2016年3月	ITサポートサービス株式会社設立
2016年11月	神奈川県厚木市に厚木支部を開設
2017年6月	ITサポートサービス株式会社の全株式を譲渡
2019年3月	株式会社スマホスピタル(現・連結子会社)および株式会社Axis(現・連結子会社)の株式取得
2019年9月	デジタル遺品サポートサービスを開始
2020年1月	スマホステーション株式会社設立
	ヘルプデスク神戸センター(神戸市中央区)ビジネスサポート渋谷事務所(東京都渋谷区)を開設
2020年3月	株式会社ネクストラインの全株式取得
2020年4月	株式会社PEIとの合併契約により、日本PCマーケティング株式会社設立
2020年5月	パソコン整備士協会理事長に当社代表取締役家喜信行が就任
2020年7月	株式会社スマホスピタルおよび株式会社Axisの全株式取得により完全子会社化
2020年8月	シンガポールのV SYSTEM PTE. LTD.の全株式を譲渡
2020年11月	仙台市青葉区に仙台支部を開設
2021年2月	ビジネスサポート梅田センター(大阪市北区)を開設
2021年4月	ビジネスサポート渋谷事務所を新砂センター(東京都江東区)として移設
2021年8月	ミナソル株式会社(現・連結子会社)の全株式取得

3【事業の内容】

当社グループの事業は、パソコンやスマートフォン・タブレット端末・ゲーム機、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問や持込み、または電話で対応、解決するサービスの提供を行っております。

事業セグメントは、スマートライフサポート事業による単一セグメントであり、同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分されます。

フィールドサポート事業

フィールドサポート事業では、パソコンやスマートフォン・タブレット及びIoT機器等のトラブルを解決するサービスを全国対応・年中無休で提供しております。パソコンやスマートフォン、IoT機器等は、快適な生活に欠かせないものである一方、「使い方が分からない」、「パソコンやITへの苦手意識がある」等、ユーザーの皆様が抵抗感や難しさを感じていることが少なからずあります。当該事業では対象となる機器の修理にとどまらず、こうした状況の解消に向け、安心・安全・快適なサービスの提供を推進しております。

当該事業では、北海道から九州までの主要都市に直営店舗を展開して正社員を配置するとともに、その他の地域では、当社と加盟店契約を締結しているパソコンサポート業者（加盟店）やフランチャイズ店を通じて、全国でサポートサービスを展開しております。当社直営店及び加盟店やフランチャイズ店は、それぞれの担当地域において、作業依頼を受けた各種サービスを直接、訪問先や来店されたお客様に対して提供しております。当社コールセンターでは、顧客の問い合わせに迅速に対応するため、即日訪問を基本とした日程調整の上、顧客の最寄りの当社直営店もしくは加盟店に対し、作業手配を行っております。なお、当該事業には、「駆けつけサポート」と「代行設定サポート」があります。

駆けつけサポート

主にパソコンやパソコンデータに関するトラブルの解決やホームネットワークを活用した快適ライフを実現するため、全国即日訪問によりトラブルの解決から設定設置、データの移行や復旧、廃棄まで対応するワンストップ・サポートを提供しております。また、顧客の要望に合わせたパソコン等の商品販売や、サービス提供後のアフターサポートなども提供しております。

また、店舗への来店客を中心としたスマートフォン・タブレット修理サービスも提供しております。

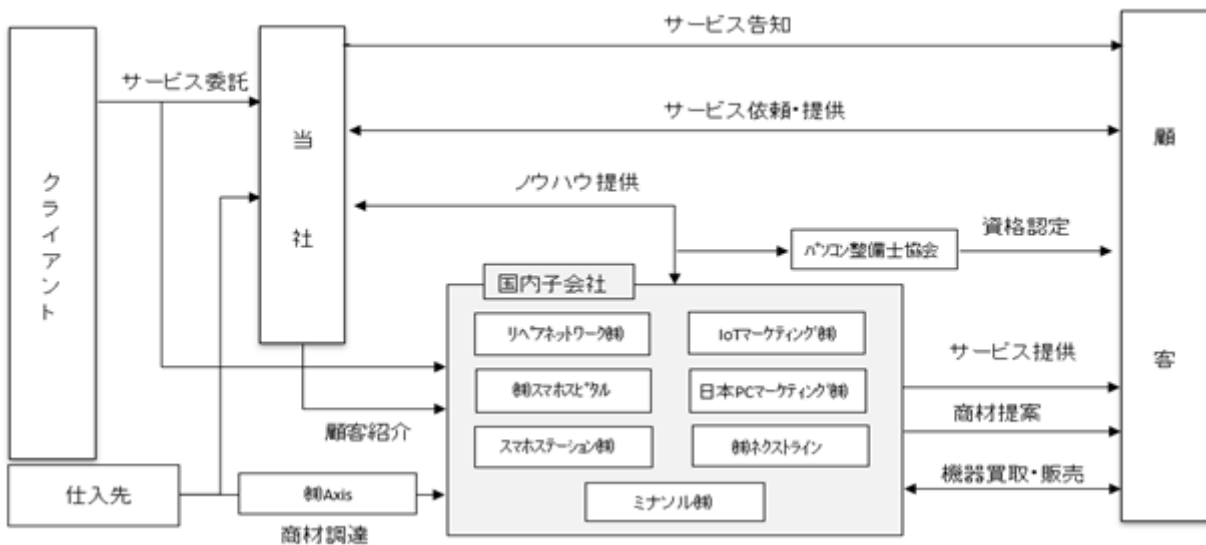
代行設定サポート

当社と委託契約を締結している提携企業からの依頼に基づき、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器などの設定を代行して行う、セットアップサービスを提携企業の顧客に対して提供しております。

会員サポートセンター事業

会員サポートセンター事業は、当社会員や委託契約を締結している提携企業の会員に対し、電話もしくはリモート（遠隔操作）により、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器の設定・故障対応等のサービスを当社コールセンターで提供しております。なお、現地での対応が必要な顧客に対しては訪問サポートの案内も行っております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) リペアネットワーク株式会社(注)2	熊本市中央区	10,000	各種電気製品の修理、販売	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。
IoTマーケティング株式会社(旧株式会社mom)	大阪府吹田市	9,000	コンピューターハードウェア及びソフトウェアの販売	100	役員の兼任あり。
株式会社スマホスピタル(注)3、4	大阪市北区	500	スマートフォン・タブレット・ゲーム機の修理店「スマホスピタル」の運営	100	役員の兼任あり。
株式会社Axis(注)3	大阪市北区	500	スマートフォン・タブレット・ゲーム機の部材の仕入販売	100	役員の兼任あり。
スマホステーション株式会社(注)1、5	東京都武蔵野市	10,000	スマートフォン修理店の運営	100 [10]	役員の兼任あり。
日本PCマーケティング株式会社	大阪府吹田市	10,000	通信O A 機器等の販売	70	役員の兼任あり。
株式会社ネクストライン	大阪府吹田市	3,000	インターネット光回線システムの販売、設置	100	役員の兼任あり。
ミナソル株式会社(注)6	東京都台東区	10,000	コールセンターの運営	100	役員の兼任あり。
(その他の関係会社) ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市中区	780,363	生活トラブル解決サービス	(22)	資本・業務提携あり。

(注)1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接保有であります。

2. 債務超過会社であり、2021年8月末時点で債務超過額は 54,797千円であります。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社スマホスピタルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	907,680千円
	(2) 経常利益	26,945
	(3) 当期純利益	20,275
	(4) 純資産額	78,275
	(5) 総資産額	332,651

5. 債務超過会社であり、2021年8月末時点で債務超過額は 8,034千円であります。

6. 債務超過会社であり、2021年8月末時点で債務超過額は 20,229千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
スマートライフサポート事業	391	(117)
合計	391	(117)

- (注) 1. 当社グループはスマートライフサポート事業の単一セグメントであります。
 2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 従業員の著しい増減は、連結子会社の増加等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
284 (80)	34.5	4.1	3,956

- (注) 1. 当社はスマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員の著しい増減は、当社の各事業部内の増員による単純増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

「電気・ガス・水道」に続く、第4の生活インフラとなった情報通信ネットワークですが、PC・スマートフォン・タブレット等の普及に加えて、IoT化（モノのインターネット化）、スマートハウス化、ロボット化の波は、今後の少子高齢化の影響も追い風となり、ますます市場の拡大が続くことが予想されます。またRPA市場の発達や第5世代移動通信システムである5Gが本格的に導入、さらに新型コロナウイルス感染症拡大によるテレワークの普及、GIGAスクール構想によるPC・タブレットの教育施設への設置、及びデジタル庁の設立等によりネットワークの普及が加速された結果、これらの設置設定・メンテナンス・修理のニーズは、社会的役割が重視されると共に、増加の一途をたどっております。

このような状況の中、当社グループでは、これらのニーズに応えるべく、優秀な人材の確保、教育研修による企業理念、経営理念の浸透を継続的に実践し、社会から信頼され、お客様や提携企業様に対して、安心安全なサービスの提供を続けてまいります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」を企業理念に掲げ、自宅やオフィスで利用するパソコンに限らず、スマートフォン・タブレット端末、デジタル家電をはじめとしたネットワーク対応機器からHEMS（HOME ENERGY MANAGEMENT SYSTEM）に至るまで、あらゆるIoT機器に対するサポートサービスをワンストップで提供することに努めております。また1人ひとりのお客様に合わせた最適なスマートライフ（ホームネットワークの導入であらゆる機器がつながることで、より便利で快適に過ごすことができる生活環境）の実現に向け、エンジニア集団としてではなく、コンシェルジュサービスを提供するスペシャリスト集団として挑戦し続けてまいります。

さらに、社会貢献、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性の確保等を通じて、株主や取引先等のステークホルダーの皆様にも喜んでいただける会社として存在し、社会への貢献に継続的に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益基盤の構築による利益確保を優先事項として認識しており、売上高、営業利益および営業利益率を経営上の重要な指標として位置付けており、現在は2024年8月期を最終年度とする中期経営計画に取り組んでおります。

[中期経営計画の概要]

連結売上高	100億円
連結営業利益	7億円
連結営業利益率	7%

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、情報通信ネットワークのスペシャリストとして、ブランド力、対応力、品質力、組織力の4つの力で市場を開拓していくことを経営戦略に掲げ、認知度の向上やトラブル対応領域の拡充によりサポートサービスのスタンダード化を推進してまいります。

また中長期的な成長戦略の一環として、必要な経営資源を積極的に投入し、新たな集客・アプローチ方法による集客力の向上、「家まるごと・オフィスまるごと」のサポート領域拡充及びサービス内容の更なる充実、適正人員の配置と人材教育を進めてまいります。

(4) 会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

以下の事項を当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識しております。

認知度の向上

当社グループは、パソコンをはじめとするスマートフォン・タブレット端末、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器、通信OA機器、家庭用インターネット回線等に関するワンストップサポートサービスを提供しております。当該事業における顧客の消費動向は、主としてトラブルの発生に起因するものであり、顧客の購買意欲の喚起による需要の創出が困難であるため、さらなる集客の拡大においては認知度の向上が必要不可欠であると認識しております。そのため、当該事業及び展開ブランドの認知度をより一層向上させ、顧客に身近なサービスとして浸透させることを目的として、現行のWebマーケティングを主体とする広告・宣伝等へ積極的に取り組んでまいります。

事業領域の拡大

当社グループの主たるサポート領域はパソコンやパソコン関連機器であります。パソコンにおいては、市場の成熟による成長の鈍化や、コロナ禍における急激な普及の反動減等により、出荷台数は減少するものと予測されます。そのため当社グループは、あらゆるIT・IoT分野で事業領域の拡大を進めており、既存のパソコン総合サービス業と全グループ会社とのシナジー効果の最大化に取り組んでおります。他方、当社グループが掲げる「家まるごと・オフィスまるごとサポート」の実現については、取扱対象機器を、従来のパソコンを中心とした機器群から、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器、インターネット回線、通信OA機器等へと拡大してまいりました。今後においても、市場の成長が期待されるIT・IoT関連機器におけるサポート領域の拡大に取り組むとともに、企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、顧客の住環境の変化に合わせたサービスの構築をしてまいります。

組織基盤の強化

当社グループが展開する事業において、事業の拡大には優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。顧客の最適なスマートライフの実現に向け、今後も積極的な人材採用を行うとともに、専門的な技術、知識等を有する人材育成制度の充実に取り組んでまいります。

個人情報の管理

当社グループでは、会員、契約者及び協力会社、代理店等の個人情報を扱っているため、お客様や提携企業様に安心してサービスをご利用いただけるよう、情報セキュリティマネジメントシステム要求事項及び個人情報保護マネジメントシステム要求事項に適合した管理体制を維持、運用する必要があると考えております。そのため、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントを継続的に運用し、組織全体にわたってセキュリティ管理体制を構築・監視しリスクマネジメントを実施しております。

コンプライアンス体制の強化

会社を存続、成長させるためにはコンプライアンス経営を遂行することが重要であり、また、顧客・株主・取引先・従業員等の全てのステークホルダーに資するものと認識しております。そのため、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動における様々なリスクに備えるとともに、企業倫理に違反する行為の早期発見・是正並びに不正防止に対応できる体制をつくるため、社内の通報（相談）窓口を設けております。今後も、当社及び当社子会社の役員等コンプライアンス教育体制の構築等を進め、当社グループ全体の内部統制が有効に機能する体制づくりに取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

現在、当社グループは成長段階にあり、業務の効率化及びリスクを管理する内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社グループは、コーポレート業務を整備し、経営の公平性と透明性を確保するための内部管理体制を強化してまいります。

具体的には、顧客管理やクレーム管理を強化して顧客満足を高め、業務上のリスクを把握するとともにコンプライアンス体制の強化を図ることにより、当社グループが継続して効率かつ安定的な経営を推進することを方針としております。これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材の採用を適宜行い、組織体制の強化を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市場の動向

当社グループは、RPA市場の発達や第5世代移動通信システムである5Gの本格的に導入が進められる中、新型コロナウイルス感染症により、テレワークが急激に浸透した結果、それに伴うネットワーク環境の整備ニーズは急務となりました。加えてGIGAスクール構想やデジタル庁の設立等、市場は益々拡大されていくことが予想されますが、当社グループの想定しない事象の発生によって市場が縮小傾向へと反転した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報及び事業に関する営業秘密を有しております。これらの情報管理には万全を期しており、さらに情報管理体制の強化、社員教育等を通じ漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、予期せぬ事態によりかかる情報が流出し、第三者が不正取得し使用した場合には、当社グループの社会的評価や競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループではこれを防御する方策を行っておりますが、コンピュータウイルス、ソフトウェア及びハードウェアの障害、災害、テロ等により当該システムが機能不全に陥った場合には、業務に支障をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス・内部統制について

当社グループは、事業を遂行する上で「特定商取引に関する法律」のほか、「個人情報の保護に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「独占禁止法」等による法的規制を受けております。当社グループは、コンプライアンス（法令遵守等）、財務報告の適正性の確保を始めとする目的達成のために企業理念、経営理念、経営方針を制定し、従業員一人ひとりがこれを遵守し、法令・社会規範・倫理に則った行動をするよう周知徹底をしております。さらに、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に委員会を開催しコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限度があり、常に有効に運用できる保証はなく、法令違反等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の事業活動の推進にあたり、当社代表取締役社長である家喜信行は、経営方針、経営戦略の決定及び推進において重要な役割を果たしております。当社は、役員及び幹部社員への権限の委譲、取締役会や経営会議等において情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社グループは、パソコン、パソコン周辺機器、スマートフォン、タブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関するトラブルや設定設置に対し、訪問、店舗への持込み、または電話で対応することにより、解決するサービスの提供を主要業務としており、今後も安定的、継続的に高品質のサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保・育成が必要であると考えております。

しかしながら、当社グループの求める人材の確保・育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ジャパンベストレスキューシステム株式会社との関係について

ジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下、同社とする。）は、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式総数の22.07%を保有し、同社は当社のその他の関係会社になっております。

現状においては、当社グループの政策・方針、事業展開等については、当社独自の決定により進めており、一定の独立性は確保されていると認識しておりますが、何らかの事象により、同社の影響力が今以上となり、独立性が弱まった場合には、当社の政策・方針等の決定に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

事業領域の拡大について

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために、今後もシナジー効果が見込める業務提携などにより、新たな周辺事業領域へ事業の領域を拡大する可能性があります。

しかしながら、将来の事業環境の変化等により、新たに拡大した事業が、当初の予測どおりに推移せず、投資に見合ったリターンが得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。将来的な利益還元については、経営基盤の強化と事業拡大により、財務体質が改善され、十分な内部留保が確保でき、且つ継続的かつ安定的な配当は見込めると判断した際においては、配当を実施していく方針であります。

しかしながら、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については、未定であります。

自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、地震・台風・ハリケーン・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障をきたす可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、将来の当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症が蔓延した場合には、営業活動が大きく制限されるなど、その被害を完全に回避できるものではなく当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

大手検索エンジン会社による広告ポリシーの変更について

当社グループへの問い合わせや、店舗へ来店されるお客様は、大手検索エンジン会社の検索システムを利用される方が多数おられます。これらの会社の広告ポリシーやルール変更は、当社の広告宣伝戦略に大きな影響を与え、一時的に集客力へ影響するリスクがあります。

新型コロナウイルス感染症対策について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に関する予防、及び拡大の防止に万全の対策を実施しており、お客様や従業員の安全安心に配慮したオペレーションを徹底しております。

それらを優先するため、通常の営業活動が大きく制限される事態となった場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度（2020年9月1日～2021年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による大きな落ち込みの後、一時は経済活動の段階的な再開に伴って持ち直す傾向もみられましたが、感染力の強い変異株の発生などの影響を受けて、首都圏や京阪神を中心として、緊急事態宣言等が繰り返し発令され、ワクチン接種が徐々に進んでいるものの、先行きが不透明な状況が続きました。

当社グループの属する情報通信サービス業界では、アフターコロナを見据えた新しい日常（ニューノーマル）における、様々な働き方・遊び方・学び方・暮らし方などの変革に対して、既存の概念にとらわれない多様な市場のニーズに、あらゆる利用者が利益を享受できるように対応することが求められるようになりました。

また、「電気・ガス・水道」に次ぐ第4のインフラである「情報通信ネットワーク」の修理、維持、メンテナンス等のトータルソリューションへの需要は、コロナ禍によるテレワークの普及等により、ますます社会的な重要度の高まりをみせました。

このような状況の中で、当社グループはこれらの要請及び状況に対応し「家まるごと・オフィスまるごと」サポート体制を実現するために、テレワーク支援・情報通信リテラシー教育支援活動などの事業を通じて、高度化する情報通信技術に対して、駆けつけ訪問サービス、及び店舗来店型サービスの全てにおいて、お客様や従業員の安全・安心を最優先したオペレーションを徹底しつつ、社会的ニーズに応えました。また2024年8月期中期経営計画（連結売上高100億円、連結営業利益7億円（＝営業利益率7％））の達成へ向けて、より一層のグループシナジーが発揮できるグループ体制を構築してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2百万円減少し、2,222百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて68百万円減少し、1,694百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて66百万円増加し、528百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、6,214百万円（前期比15.0%増）、営業利益は103百万円（前期比14.6%減）、経常利益は105百万円（前期比10.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は54百万円（前期比85.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで133百万円増加しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローで116百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローで151百万円減少しました。これらの結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比べて134百万円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、133百万円（前年同期は295百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益104百万円の発生、減価償却費53百万円及びのれん償却費75百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、116百万円（前年同期は294百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出47百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出37百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、151百万円（前年同期は286百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入250百万円、長期借入金の返済による支出381百万円、社債の償還による支出20百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、パソコンやスマートフォン・タブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行うスマートライフサポート事業による単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、以下のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フィールドサポート事業	1,635,810	67.4
会員サポートセンター事業	2,366	26.7
合計	1,638,177	67.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

事業区分	当連結会計年度 (自 2020年 9月 1日 至 2021年 8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
フィールドサポート事業	5,194,588	10.1
会員サポートセンター事業	1,020,146	48.7
合計	6,214,735	15.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産は、2,222百万円となり、前連結会計年度に比べ2百万円減少しました。

流動資産については、1,435百万円となり、前連結会計年度に比べ30百万円減少しました。これは主に、商品が50百万円増加し、現金及び預金が134百万円減少したことによるものであります。

固定資産については、787百万円となり、前連結会計年度に比べ27百万円増加しました。これは主に、建物及び構築物が19百万円、その他の有形固定資産が16百万円及び差入保証金が33百万円増加し、無形固定資産が54百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、1,694百万円となり、前連結会計年度に比べ68百万円減少しました。

流動負債については、1,023百万円となり、前連結会計年度に比べ28百万円増加しました。これは主に、未払金が135百万円増加し、買掛金が17百万円、未払費用24百万円及び1年内返済予定の長期借入金が53百万円減少したことによるものであります。

固定負債については、670百万円となり、前連結会計年度に比べ96百万円減少しました。これは主に、長期借入金が67百万円及び社債が20百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、528百万円となり、前連結会計年度に比べ66百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が54百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,214百万円となりました。

フィールドサポート事業については、前期に実施したM&Aによって新たにグループ会入りした会社業績の通期寄与、ビジネスソリューション事業の拡大、コロナ禍の影響等によるテレワークの普及、GIGAスクール構想によるPC・タブレット端末の教育施設への設置販売等により、総じて好調に推移しましたが、緊急事態宣言等の影響により、来店型店舗を展開するスマホ修理会社への客足の鈍化や、東京オリンピック・パラリンピック期間中に交通規制等の影響が生じた首都圏を中心とした一時的な問い合わせの減少等により、第4四半期の業績に陰りが生じた結果、売上高は5,194百万円(前年同期4,720百万円)となりました。

会員サポートセンター事業については、当社会員サービスである「アフターサービス保証」の販売強化、新サービス「e-おうち保証」の販売開始による会員数の増加、IoT機器のカスタマーサポートや保証サービス対応が好調に推移した結果、売上高は1,020百万円(前年同期685百万円)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は4,129百万円となりました。これは主に、当期商品仕入高を1,638百万円計上したことと、売上原価における製造原価を2,550百万円計上したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は2,085百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,982百万円となりました。これは主に、給与手当を668百万円計上したことと、広告宣伝費を244百万円計上したことによるものです。

この結果、当連結会計年度における営業利益は103百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は14百万円となりました。これは主に保険解約返戻金を5百万円計上したことと、雑収入を6百万円計上したことによるものです。また、営業外費用は12百万円となりました。これは主に、支払利息を11百万円計上したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における経常利益は105百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は46百万円となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益は3百万円となりました。

これらの結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は54百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

2(事業等のリスク)に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、お客様のホームネットワーク及びオフィスネットワークに関する「お困りごと」をサポートする「家まるごと・オフィス丸ごとサポート」の顧客需要の掘り起こしや会員制度による囲い込み、新型コロナウイルス感染症の拡大が継続する中での強固なビジネスモデルの確立、またスポット型の収益モデルからストック型収益モデルへの軸足の移動を次期の重点実施項目として認識しております。

顧客需要の掘り起こしと会員制度による囲い込みに戦略つきまちは、業務提携先等からの個人顧客紹介に加えて、Webマーケティングによる顧客開拓を進め、認知度の向上に努めると共に、新たに連結子会社となった会社の活用により多様化による新規顧客層の獲得と会員化の推進を目指してまいります。

コロナ禍の影響により、提携先の法人代行設定事業や、店舗来店型のスマホ修理事業の回復には、時間を要すると思われませんが、創業事業の新たな成長戦略 ビジネスソリューション事業の拡大 定額サービス拡大による新規顧客層の拡大の3つの柱を軸とした成長に努め、中期経営計画の達成を目指します。

〔資本の財源及び資金の流動性〕

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及びM&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年8月2日付でミナソル株式会社の株式譲渡契約を締結し、同社の株式を取得して子会社化することとなりました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は、66,847千円であります。
その主なものは会員管理を目的としたソフトウェアへの投資8,990千円であります。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
本社及び大阪支部 (大阪府吹田市)	本社事務所 コールセンター 営業設備	2,610	10,968	-	29,060	42,638	110 (54)
直営店舗 14拠点 (東京都港区 他)	事務所 営業設備	3,412	4,883	-	-	8,295	109 (7)
ヘルプデスクセンター 2拠点 (神戸市中央区 他)	事務所 コールセンター 営業設備	7,504	4,064	-	-	11,569	22 (22)
ビジネスサポート センター 2拠点 (大阪市北区 他)	事務所 営業設備	2,568	2,247	-	-	4,815	40 (2)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
4. 帳簿価額のうち、「その他」は、ソフトウェア等であります。

(2) 国内子会社

2021年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
リペアネットワーク 株式会社 (熊本市中央区)	事務所 営業設備	2,211	760	-	265	3,236	17 (4)
株式会社スマホスpital (大阪市北区)	本社事務所 営業設備	23,438	2,406	-	81,598	107,444	73 (23)
株式会社A x i s (大阪市北区)	事務所 営業設備	885	-	-	954	1,840	11 (3)
スマホステーション 株式会社 (東京都武蔵野市)	事務所 営業設備	1,861	251	-	1,587	3,700	4 (6)
ミナソル株式会社 (東京都台東区)	事務所 営業設備	2,326	29	-	373	2,728	2 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
4. 帳簿価額のうち、「その他」は、商標権及びソフトウェア等であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
重要な設備の新設の計画はありません。
- (2) 重要な改修
重要な重要な改修の計画はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,800
計	4,160,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,739,800	1,739,800	名古屋証券取引所 セントレックス	単元株式数は 100株であります。
計	1,739,800	1,739,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月18日 (注)1	100,000	1,427,700	21,750	210,550	21,750	195,050
2018年8月9日 (注)2	130,000	1,557,700	49,530	260,080	49,530	244,580
2018年9月1日～ 2019年8月31日(注)3	48,000	1,605,700	18,466	278,546	18,466	263,046
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注)4(注)5	134,100	1,739,800	81,512	360,058	81,512	344,558

(注)

1. 有償第三者割当(第三者割当増資)
発行価格 435円
資本組入額 217.50円
割当先 S P R I N G株式会社
2. 有償第三者割当(第三者割当増資)
発行価格 762円
資本組入額 381.00円
割当先 株式会社オウケイウェイヴ
3. 新株予約権の行使による増加
4. 新株予約権の行使による増加
5. 有償第三者割当(第三者割当増資)

発行価格 1,915円

資本組入額 957.50円

割当先 ジャパンベストレスキューシステム株式会社

- 6 . 2021年11月25日開催の第20期定時株主総会において、資本準備金を131,961千円減少し、欠損填補することを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	5	11	4	0	355	377	-
所有株式数(単元)	0	395	385	5,410	896	0	10,295	17,381	1,700
所有株式数の割合(%)	-	2.27	2.22	31.13	5.16	-	59.22	100	-

(注) 「個人その他」の中に自己株式数2単元及び「単元未満株式の状況」の欄の株式数に自己株式12株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
家喜 信行	兵庫県川辺郡猪名川町	644,900	37.07
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目10-20号	384,100	22.07
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	83,700	4.81
JIA&IEバリュー・イノベーション有限責任事業組合	東京都港区芝2丁目3-12	69,300	3.98
ギグワークス株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目10番1号	62,100	3.56
イノベーション・エンジン株式会社	東京都港区芝2丁目3-12	46,595	2.67
守屋 博隆	大阪府豊中市	40,900	2.35
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	37,200	2.13
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	21,200	1.21
小坂 史郎	広島県尾道市	20,200	1.16
計	-	1,410,195	81.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,737,900	17,379	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	1,739,800	-	-
総株主の議決権	-	17,379	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本PCサービス 株式会社	大阪府吹田市広芝町 9番33号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97	208,065
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	212	-	212	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元につきましては、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、事業拡大のための投資に有効活用してまいります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性を高めるとともに、永続的な事業発展、持続的な企業価値の増大、株主及び顧客をはじめとするステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性確保並びにコンプライアンスの徹底により、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役9名（うち3名が社外取締役）で構成され、毎月開催する定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

議長：代表取締役社長 家喜信行

構成員：常務取締役 田邊憲昭 稲田恵 濱崎慎一

取締役 大下慧治 藤井悠 有田真紀 板東浩二 三井智映子

当社は、重要会議として経営会議を毎月1回開催しております。経営会議は、常勤役員および執行役員、並びに各部門長の他、代表取締役社長が必要に応じて指名する管理職が参加し、原則として月1回開催しております。経営会議においては、取締役会付議事項の協議や各部門からの業務執行状況及び月次業績の報告と審議が行われております。また、重要事項の指示・伝達等により認識の統一を図る機関として機能しております。

当社は代表取締役社長を委員長とし、常勤役員及び委員長が指名した委員で構成されたリスク・コンプライアンス委員会を適宜、開催しております。法令等に違反または違反の可能性がある行為が発生した場合やリスク事案が顕在化した場合、さらに、コンプライアンス、企業倫理、リスク管理に関して経営上、重要な影響を及ぼすおそれのある問題が発生した場合に、リスク・コンプライアンス委員会を随時開催し、対応等を審議・決定しております。

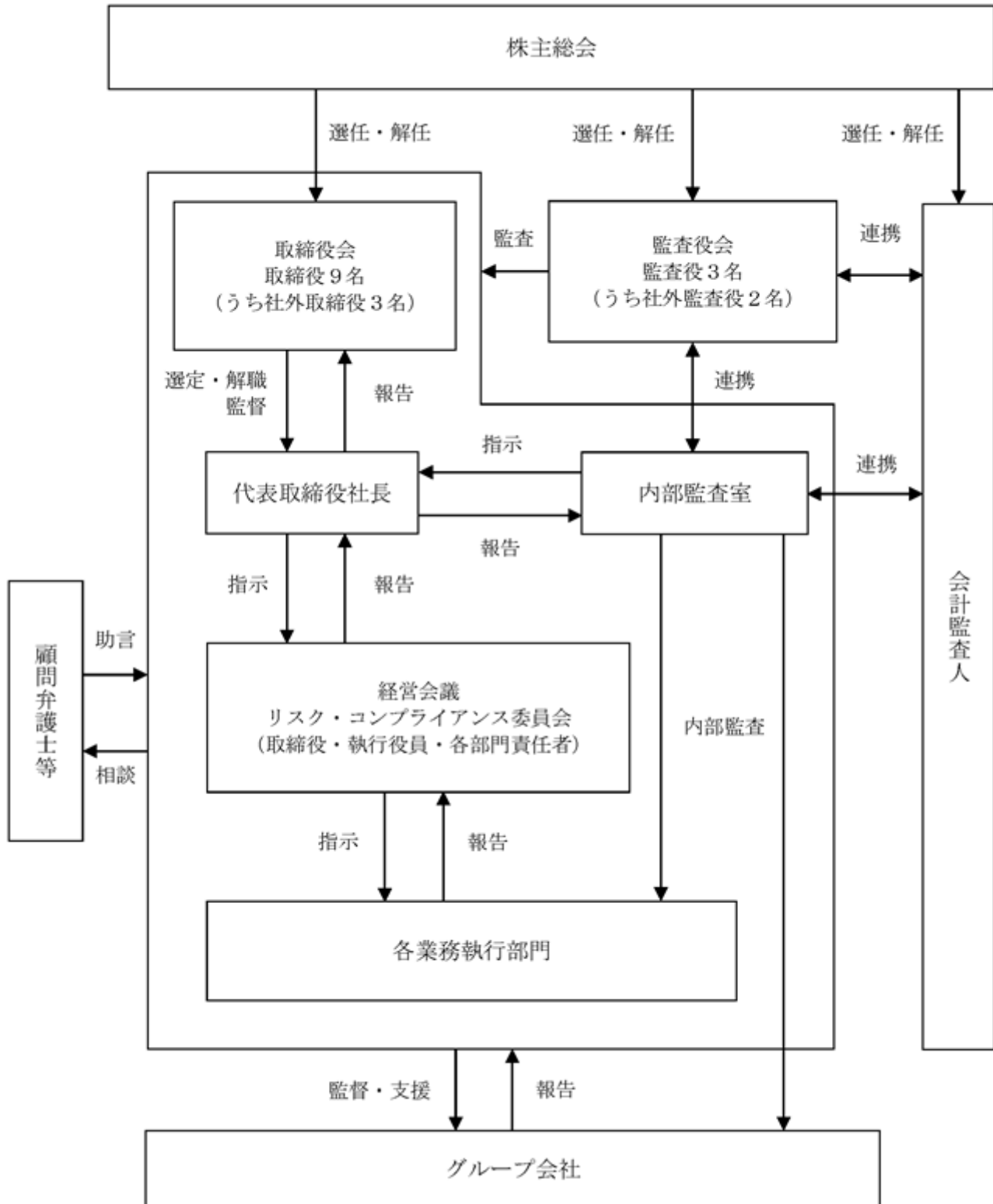
当社は、監査役会設置会社であり、当社の監査役会はガバナンスのあり方と運営状況を監視し、取締役を含めた経営の日常活動の監査を行っております。監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、原則として月1回開催しております。常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べ、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。また、非常勤監査役は弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。

議長：常勤監査役 小関明子

構成員：監査役 香川晋平（社外） 北畑瑞穂（社外）

当社の業務執行体制、経営監視及び内部統制のしくみは下図のとおりであります。

当該体制を採用することにより経営の監視・監査機能の充実及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社取締役会において協議し決定する。また、各取締役は、取締役会において定期的に職務の執行状況を報告する。なお、取締役会は「取締役会規程」に基づき原則として月1回開催する。
 - ・当社及び当社子会社の監査役は、自社の取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。
 - ・当社は、当社代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスリスクに関する重要な問題の審議の実施、及びコンプライアンス体制の構築・維持・向上を図るとともに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人への啓蒙に努める。
 - ・当社は、「内部通報制度」に基づき、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見、是正を目的として、社内外に匿名で相談・申告できる「リスク・コンプライアンス窓口」を設置し、効果的な運用を図る。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報について、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
 - ・「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図る。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各事業部の責任者は、管轄業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等で審議しリスク管理を行う。
 - ・当社代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
 - ・有事の際は、「リスク・コンプライアンス委員会規程」、「緊急リスク対策本部運営規程」に基づき、当社代表取締役社長が直ちに「緊急リスク対策本部」を設置し、規程に準拠した体制を整備するとともに、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応を図る。
- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社及び当社子会社は、業務分掌及び決裁権限に関する規程等において、各取締役の業務執行の分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を構築する。
 - ・各取締役は、管轄する部署が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務執行体制の整備を行うとともに、取締役会において目標に対する進捗状況を報告する。
 - ・取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
 - ・経営及び業務執行に必要な情報について、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。
- e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、「子会社管理規程」等の関連規程に基づきグループ各社を管理する。
 - ・グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、業務執行状況、財務状況その他の重要情報について当社への定期的な報告を求めるとともに、重要事項を行うときは事前に当社への協議または報告を求める。
 - ・グループ各社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象を発見した場合には、直ちに当社の主管部署、リスク・コンプライアンス委員会及び監査役に報告する体制とする。グループ各社のリスク管理体制については、主管部署が総合的に指導及び支援を行うものとする。
 - ・当社内部監査担当者は、グループ各社に対する内部監査を定期的の実施し、業務の適正性を監査する。内部監査担当者はその結果を、適宜、当社監査役及び代表取締役社長に報告するものとする。
- f. 当社の監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役が職務を補助する使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
 - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

- g . 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への監査役の出席を通じて、職務の執行状況や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について報告する。
 - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
 - ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応する。
 - ・報告をした者が、当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いがなされないことを確保するための体制を整備する。
- h . 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- i . その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - ・会計監査人及び内部監査担当者との意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。
- j . 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- ・「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び使用人全員に周知徹底する。
 - ・平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、行政書士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の重要案件につきましては、当社との事前協議、事前承認を行うこととしており、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。また、子会社を当社の内部監査部門による監査範囲として定期的に監査を実施し、子会社並びに当社の代表取締役へ報告するとともに、子会社の内部統制状況を把握・評価することとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または各社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社に属する役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

・取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 5名 (役員のうち女性の比率41.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	家喜 信行	1976年3月11日生	1998年4月 翼システム株式会社入社 2003年7月 当社代表取締役社長 2015年8月 テクニカル九州株式会社(現 リペアネットワーク株式会社)取締役(現任) 2015年12月 株式会社mom(現 IoTマーケティング株式会社)代表取締役 2019年3月 株式会社スマホスピタル取締役(現任)/株式会社Axis取締役(現任) 2020年1月 スマホステーション株式会社取締役(現任) 2020年3月 株式会社ネクストライン代表取締役(現任) 2020年4月 日本PCマーケティング株式会社取締役(現任) 2020年5月 パソコン整備士協会理事長(現任) 2021年4月 株式会社スマホスピタル代表取締役(現任) 2021年8月 ミナソル株式会社取締役(現任) 2021年9月 当社代表取締役社長兼グループCEO(現任)	(注)3	644,900
常務取締役 管理部長	田邊 憲昭	1966年5月12日生	2000年3月 株式会社ラウンドワン入社 2018年10月 当社入社 2019年9月 当社執行役員管理部長 2019年11月 当社取締役管理部担当兼管理部長 2019年3月 株式会社スマホスピタル取締役(現任)/株式会社Axis取締役(現任) 2020年1月 スマホステーション株式会社取締役(現任) 2020年3月 株式会社ネクストライン取締役(現任) 2020年4月 日本PCマーケティング株式会社取締役(現任) 2020年5月 パソコン整備士協会監事(現任) 2021年8月 ミナソル株式会社取締役(現任) 2021年9月 当社常務取締役管理部長兼グループCFO(現任)	(注)3	1,600
常務取締役 社長補佐	稲田 恵	1985年2月8日生	2006年1月 当社入社 2011年11月 当社取締役コールサービス事業部統括部長 2013年4月 当社常務取締役CS事業部担当 2019年6月 当社常務取締役事業管掌兼カスタマーサービス部長兼広報・ブランディング推進室長 2019年9月 当社常務取締役事業管掌兼カスタマーソリューション事業本部長 2020年3月 株式会社ネクストライン取締役(現任) 2020年9月 当社常務取締役事業管掌 2021年9月 当社常務取締役社長補佐(現任)	(注)3	4,500
常務取締役 ビジネスソリューション 事業本部長	濱崎 慎一	1982年10月15日生	2004年6月 テルウェル西日本株式会社入社 2010年8月 当社入社 2013年9月 当社PCサービス西日本事業部大阪支部店長 2015年1月 当社FS直営店事業部第1ブロック長 2016年9月 当社FS直営店事業部長 2018年10月 当社執行役員FS事業本部 FS直営店事業部長 2019年3月 当社執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼 ヘルプデスク事業部長 2019年11月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部担当兼ビジネスソリューション事業本部長 2020年4月 日本PCマーケティング株式会社取締役(現任) 2020年11月 IoTマーケティング株式会社取締役(現任) 2021年9月 当社常務取締役ビジネスソリューション事業本部長(現任)	(注)3	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 カスタマーソリューション事業本部長 兼 アライアンス推進室長	大下 慧治	1987年10月29日生	2014年5月 当社入社 2016年9月 当社FS直営店事業部第3ブロック長 2018年9月 当社FS加盟店事業部長 2019年5月 当社FS直営店事業部長 2019年9月 当社執行役員FS直営店事業部長 2020年9月 当社執行役員カスタマーソリューション事業本部長兼FS直営店事業部長兼東日本ブロック長 2021年9月 当社執行役員当社執行役員カスタマーソリューション事業本部長兼アライアンス推進室長 2021年11月 当社取締役カスタマーソリューション事業本部長兼アライアンス推進室長(現任)	(注)3	-
取締役 WEB戦略室長 兼 広報・ブランディング推進室長	藤井 悠	1985年7月12日生	2007年8月 株式会社なかむら入社 2015年6月 当社入社 2017年9月 当社WEB戦略室長 2019年9月 当社執行役員 兼 WEB戦略室長 兼 広報・ブランディング推進室長 2019年11月 当社取締役 兼 WEB戦略室長 兼 広報・ブランディング推進室長(現任)	(注)3	100
取締役	有田 真紀	1968年7月10日生	1996年6月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2003年7月 公認会計士有田事務所開設 所長(現任) 2014年11月 当社取締役(現任) 2015年5月 株式会社ダイケン取締役(現任) 2017年6月 株式会社栗本鐵工所監査役(現任)	(注)1 (注)3	-
取締役	板東 浩二	1953年11月23日生	1998年6月 株式会社NTTぷらら代表取締役 2010年6月 株式会社アイキャスト代表取締役 2015年12月 ジャパンケーブルキャスト株式会社取締役(現任) 2018年5月 株式会社ジャパンコンテンツファクトリー代表取締役 2019年3月 株式会社イースト・グループ・ホールディングス取締役 2019年6月 テック情報株式会社監査役(現任) 2019年7月 株式会社NTTぷららEP(Executive Principal) 株式会社アイキャストEP(Executive Principal) 株式会社ネクストベース取締役(現任) 株式会社IGポート取締役(現任) 2019年8月 株式会社IGポート取締役(現任) 2021年1月 吉積ホールディングス株式会社取締役(現任) 2021年5月 JNSホールディングス株式会社取締役(現任) 2021年7月 船井電機株式会社代表取締役(現任) 2021年11月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
取締役	三井 智映子	1982年10月12日生	2012年7月 株式会社フィスコ(業務提携) 2020年4月 金融アナリストとして独立 2021年6月 株式会社オフィスはる代表取締役(現任) 2021年11月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	小関 明子	1978年7月24日生	1997年4月 ヤマトシステム開発株式会社入社 2009年12月 当社入社 2011年3月 当社PCサービス事業本部PCサービス東日本事業部 事業統括マネージャー 2013年4月 当社PCサービス事業本部PCサービス東日本事業部 課長 2015年10月 当社内部監査室長 2021年11月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	香川 晋平	1972年5月17日生	1995年4月 センチュリー監査法人 (現 新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2003年3月 株式会社オンテックス入社 2003年7月 株式会社オンテックス取締役 2006年3月 有限会社ユアープレーン (現株式会社K&Pコンサルティング)代表取締役 2007年2月 当社監査役(現任) 2010年5月 株式会社オンテックス監査役(現任) 2014年1月 香川会計事務所(現K&P税理士法人)所長(現任) 2014年4月 株式会社サンテック監査役(現任) 2015年3月 伊丹ダイキン空調株式会社監査役(現任) 2017年5月 株式会社加貫ローラ製作所監査役(現任) 2020年9月 株式会社K&Pインベストメント社員(現任) 2020年12月 株式会社イズム監査役(現任)	(注)2 (注)4	-
監査役	北畑 瑞穂	1970年8月27日生	2002年10月 弁護士登録 岸憲治法律事務所入所 2011年1月 みずほ法律事務所開設、代表(現任) 2013年11月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	100
計					652,100

(注) 1. 取締役有田真紀、板東浩二及び三井智映子は、社外取締役であります。

2. 監査役香川晋平及び北畑瑞穂は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2021年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役任期は、2021年11月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は8名で、構成は以下のとおりとなります。

守屋 博隆 : 社長室 室長
 瀧本 拓也 : 営業部 部長
 奥田 恵一郎 : 営業企画室 室長
 外山 雅彦 : ヘルプデスク事業部 部長
 石田 学 : FS直営店事業部 部長
 横田 昌宏 : 情報システム部 部長
 兼久 裕史 : 社長室
 泉谷 政司 : ビジネスサポート事業部

6. 当社は、2021年11月25日開催の第20期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しました。補欠監査役 俵崎 晶は、監査役 小関明子の補欠監査役です。補欠監査役の選任の効力は2022年8月期に係る定時株主総会の開始の時までであり、また、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。補欠監査役の略歴は、以下のとおりです。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
補欠監査役	俵崎 晶	1983年7月10日	2016年7月 当社入社 2017年9月 FS直営店事業部広島支部 店長 2018年9月 FS加盟店事業部事務課 課長代理 2019年3月 FS加盟店事業部セールス課 課長 2021年9月 内部監査室 課長	-

社外役員の状況

当社は、経営への監視を強化するため、社外取締役を3名及び社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である有田真紀氏は、公認会計士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における会計の専門家としての立場から、客観的、中立的な監督機能の役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である板東浩二氏は、企業経営に関する長年にわたる豊富な経験及び実績を有しており、その能力及び見識を当社の経営に活かして頂くものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である三井智映子氏は、金融アナリストとして多数企業の財務分析、市場動向調査に関する経歴と専門知識を有していることから、財務の健全性を確保しながら市場動向を意識した経営に、その経験を反映頂けるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である香川晋平氏は、公認会計士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における会計の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である北畑瑞穂氏は、弁護士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における法律の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、重大な利益相反を生じさせ、また、独立性を阻害するような人的・資本的關係はありませんが、役員持株会を通じて当社株式を保有しております。

また、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めており、選任にあたっては当該基準をもとに、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、十分な独立性が確保できることを前提として、経歴や当社との関係を踏まえて個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役3名を選任し、監査役3名のうち2名を社外監査役とし、毎月1回の定時取締役会、臨時取締役会への出席等、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに独立性を確保しております。また、監査役は、定期的に会計監査人、取締役及び内部監査室との意見交換を十分に行うことにより、相互に連携を図ることとしております。

当社の社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、取締役及び執行役員の職務執行について厳正な監視を行うことができるよう、経営陣から一定の距離にある外部者を選任することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、重要書類の閲覧、重要な会議への出席等により取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催する監査役会にて情報・意見交換を行っております。また、監査役は平素より取締役と意思疎通を図り情報収集と監査環境の整備に努めております。常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、社外監査役香川晋平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当事業年度開催の監査役会12回のうち、金丸監査役は12回、香川監査役は11回、北畑監査役は9回出席致しました。香川監査役は公認会計士及び税理士として、北畑監査役は弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属の内部監査室が担当し、2名の専従で内部監査計画に基づき各部門及び各拠点の実務および運用の全てに対して監査を実施し、業務運営の適正性・効率性等を確保するための検証及び指導を直接的に実施しております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、情報・意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

宮崎 博
川崎 健一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
その他 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、専門性、独立性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正に行われることを確保されることを勘案し、選定しております。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公正、妥当な監査を行っていることを確認しており、監査が適正に行われているとの評価をしております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人元和
当連結会計年度及び当事業年度 桜橋監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

異動（選任）する監査公認会計士等
桜橋監査法人

異動（辞任）する監査公認会計士等

監査法人元和

異動の年月日

2020年11月25日

異動（辞任）監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年11月28日

異動（辞任）監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人元和は、2020年11月25日開催予定の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。そのため、新たな視点で監査を行う観点から、他の監査法人と比較した結果、後任の監査公認会計士等として桜橋監査法人を選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
 (前連結会計年度)
 該当事項はありません。

(当連結会計年度)
 該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模、業務特性及び監査日数等を勘案した上で、その妥当性を精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、適切であると認めためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針としては、株主、従業員に対する役員のあるべき役割の検討を通じて、役員の経営環境の変化への対応能力強化や、不祥事発生の防止等のために、役員の経営能力をより一層高めていくことが必要であると考え、「役員規程」として定めており、本規則の改廃は取締役会の決議によるものとしております。

取締役会は、代表取締役家喜信行氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役の報酬限度額は、2013年11月28日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は1名）です。監査役の報酬限度額は2010年11月26日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

下記記載の報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社の子会社から役員として受けた報酬等はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	89,920	89,920	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	3,360	3,360	-	1
社外役員	6,260	6,260	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の政策保有として保有する株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係や株式保有により当社グループが得られる利益と投資額を総合的に勘案して、当社グループの体制強化に有益と判断した場合には、当該企業の株式を保有することがあります。毎期、取締役会にて個別の政策保有株式について、中長期的な保有による投資収益と資本コストを踏まえ保有の妥当性を検証しており、保有の妥当性が失われていると判断される株式については、縮減の対象とし適時適切に売却を進めてまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度において1銘柄の売却を行っております。また、2021年9月30日において1銘柄の売却を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式(注)	1	9,750
非上場株式以外の株式	2	65,744

(注)2021年9月30日までに、全株式の売却を完了しています。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,263	取引先持株会を通じて毎月一定額を拠出しており、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	9,200
非上場株式以外の株式	-	-

八．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
ギグワークス株式会社	78,600	26,200	取引関係強化を目的とし保有しております。	有
	59,185	47,972		
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	6,017	4,626	取引関係強化を目的とし保有しております。また取引先持株会を通じて毎月一定額を拠出しており、株式数が増加しております。	有
	6,559	4,363		

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年9月1日から2021年8月31日まで)の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準の変更に的確に対応できる体制に整備するため、専門機関及び監査法人等が主催する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	761,747	627,565
売掛金	436,218	422,914
商品	181,573	232,228
原材料及び貯蔵品	6,528	10,607
前払費用	71,818	94,016
その他	27,742	67,179
貸倒引当金	20,078	19,008
流動資産合計	1,465,550	1,435,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,474	55,842
減価償却累計額	4,866	9,083
建物及び構築物(純額)	27,607	46,758
その他	19,402	44,727
減価償却累計額	9,066	18,007
その他(純額)	10,336	26,719
有形固定資産合計	37,943	73,478
無形固定資産		
のれん	399,373	365,557
商標権	109,900	79,950
その他	23,586	32,806
無形固定資産合計	532,860	478,313
投資その他の資産		
投資有価証券	71,285	75,494
差入保証金	81,842	115,562
繰延税金資産	8,972	23,936
その他	29,033	21,366
貸倒引当金	2,530	777
投資その他の資産合計	188,603	235,584
固定資産合計	759,408	787,376
資産合計	2,224,958	2,222,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	142,551	124,904
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	302,077	248,860
未払金	109,516	244,751
未払費用	104,838	80,591
未払法人税等	69,300	66,724
賞与引当金	9,112	8,359
その他	138,202	129,414
流動負債合計	995,598	1,023,607
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	695,782	627,888
繰延税金負債	8,761	-
その他	2,248	2,583
固定負債合計	766,791	670,471
負債合計	1,762,390	1,694,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,058	360,058
資本剰余金	283,014	283,014
利益剰余金	203,399	148,988
自己株式	225	433
株主資本合計	439,447	493,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,870	28,299
その他の包括利益累計額合計	19,870	28,299
非支配株主持分	3,249	6,851
純資産合計	462,568	528,801
負債純資産合計	2,224,958	2,222,880

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	5,406,045	6,214,735
売上原価	3,463,542	4,129,528
売上総利益	1,942,503	2,085,206
販売費及び一般管理費	1,821,764	1,982,092
営業利益	120,738	103,113
営業外収益		
受取利息	103	311
受取配当金	427	660
貸倒引当金戻入額	1,176	1,974
保険解約返戻金	199	5,635
雑収入	11,632	6,311
営業外収益合計	13,540	14,892
営業外費用		
支払利息	12,752	11,306
支払手数料	1	-
雑損失	4,066	1,061
営業外費用合計	16,819	12,368
経常利益	117,459	105,637
特別利益		
関係会社株式売却益	3,039	-
その他	4	-
特別利益合計	3,043	-
特別損失		
固定資産除売却損	2,467	2,1530
感染症関連費用	10,108	-
特別損失合計	10,576	1,530
税金等調整前当期純利益	109,926	104,106
法人税、住民税及び事業税	65,932	73,536
法人税等調整額	8,972	27,442
法人税等合計	56,959	46,094
当期純利益	52,967	58,012
非支配株主に帰属する当期純利益	23,613	3,601
親会社株主に帰属する当期純利益	29,354	54,410

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
当期純利益	52,967	58,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,439	8,429
為替換算調整勘定	1,083	-
その他の包括利益合計	9,522	8,429
包括利益	62,489	66,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	38,876	62,839
非支配株主に係る包括利益	23,613	3,601

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	278,546	263,046	232,753	72	308,767
当期変動額					
新株の発行	81,511	81,511			163,022
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,354		29,354
自己株式の取得				153	153
連結子会社株式の売却 による持分の増減		61,543			61,543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	81,511	19,967	29,354	153	130,679
当期末残高	360,058	283,014	203,399	225	439,447

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	11,431	1,083	10,348	610	50,092	369,819
当期変動額						
新株の発行						163,022
親会社株主に帰属する 当期純利益						29,354
自己株式の取得						153
連結子会社株式の売却 による持分の増減						61,543
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,439	1,083	9,522	610	46,842	37,931
当期変動額合計	8,439	1,083	9,522	610	46,842	92,748
当期末残高	19,870	-	19,870	-	3,249	462,568

当連結会計年度（自 2020年9月1日 至 2021年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	360,058	283,014	203,399	225	439,447
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,410		54,410
自己株式の取得				208	208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	54,410	208	54,202
当期末残高	360,058	283,014	148,988	433	493,650

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	19,870	19,870	3,249	462,568
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				54,410
自己株式の取得				208
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,429	8,429	3,601	12,031
当期変動額合計	8,429	8,429	3,601	66,233
当期末残高	28,299	28,299	6,851	528,801

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	109,926	104,106
減価償却費	48,372	53,240
のれん償却額	56,676	75,145
固定資産除売却損益(は益)	467	1,530
賞与引当金の増減額(は減少)	3,042	753
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,228	2,857
受取利息及び受取配当金	531	971
支払利息	12,752	11,306
子会社株式売却損益(は益)	3,039	-
売上債権の増減額(は増加)	76,166	18,152
たな卸資産の増減額(は増加)	50,349	54,281
仕入債務の増減額(は減少)	23,763	17,646
未収入金の増減額(は増加)	29,110	18,178
未払金の増減額(は減少)	6,758	135,235
未払消費税等の増減額(は減少)	77,217	39,356
その他	9,092	32,309
小計	317,563	232,363
利息及び配当金の受取額	531	971
利息の支払額	12,956	11,697
法人税等の支払額	10,034	88,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	295,103	133,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	5,004	-
有形固定資産の取得による支出	22,992	47,941
無形固定資産の取得による支出	6,780	18,905
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 179,181	6 37,902
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3 3,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	4 7,560	-
投資有価証券の取得による支出	1,251	1,263
投資有価証券の売却による収入	-	9,200
事業譲受による支出	5 52,247	-
貸付けによる支出	20,000	-
貸付金の回収による収入	600	-
その他	13,099	19,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	294,507	116,187
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
リース債務の返済による支出	2,669	-
長期借入れによる収入	565,000	250,000
長期借入金の返済による支出	383,414	381,110
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	135,000	-
社債の償還による支出	20,000	20,000
株式の発行による収入	162,411	-
その他	153	208
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,174	151,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	276	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	286,494	134,182
現金及び現金同等物の期首残高	475,253	761,747
現金及び現金同等物の期末残高	1 761,747	1 627,565

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称 リペアネットワーク株式会社
IoTマーケティング株式会社
株式会社スマホスピタル
株式会社Axis
スマホステーション株式会社
日本PCマーケティング株式会社
株式会社ネクストライン
ミナソル株式会社

当連結会計年度においてミナソル株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として個別法(一部の連結子会社においては総平均法)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料

先入先出法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~38年

無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	5年
ソフトウェア	3～5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～10年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれん)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	365,557千円
商標権	79,950千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれん及び商標権(以下のれん等)を含む資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、のれん等の減損の兆候を識別することとしております。

のれん等に減損の兆候があると認められる場合には、のれん等を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額を下回る場合には、のれん等を含む帳簿価額について減損損失の認識の判断を行っております。割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もっております。

当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、将来の売上成長率等の重要な見積りや仮定に基づいており、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性が伴います。

これらの見積り及び仮定が、経済環境の悪化等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた38,006千円は、「繰延税金資産」8,972千円、「その他」29,033千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた11,832千円は、「保険解約返戻金」199千円、「雑収入」11,632千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは困難であります。当社グループの業績に与える影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)
 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 8 月31日)	当連結会計年度 (2021年 8 月31日)
消去されている連結子会社株式	315,000千円	315,000千円
計	315,000	315,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 8 月31日)	当連結会計年度 (2021年 8 月31日)
1 年内返済予定の長期借入金	50,400千円	35,000千円
長期借入金	138,600	61,300
計	189,000	96,300

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
給与手当	583,146千円	668,114千円
広告宣伝費	243,612	244,187
貸倒引当金繰入額	3,088	882
支払手数料	170,250	209,025

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,530千円
その他(無形固定資産)	467	-
計	467	1,530

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,160千円	12,146千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	12,160	12,146
税効果額	3,721	3,716
その他有価証券評価差額金	8,439	8,429
為替換算調整勘定：		
当期発生額	33	-
組替調整額	1,116	-
税効果調整前	1,083	-
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,083	-
その他の包括利益合計	9,522	8,429

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,605,700	134,100	-	1,739,800
合計	1,605,700	134,100	-	1,739,800
自己株式				
普通株式	31	84	-	115
合計	31	84	-	115

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加数134,100株は、新株予約権の行使及び第三者割当増資によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の増加数84株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2018年新株予約権	普通株式	82,000	-	82,000	-	-
	合計		82,000	-	82,000	-	-

(注) 2018年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,739,800	-	-	1,739,800
合計	1,739,800	-	-	1,739,800
自己株式				
普通株式	115	97	-	212
合計	115	97	-	212

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加数97株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	761,747千円	627,565千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	761,747	627,565

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ネクストラインを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	36,995千円
流動負債	25,841
のれん	188,845
株式の取得価額	200,000
現金及び現金同等物	20,818
差引：取得のための支出	179,181

3 前連結会計年度に株式の取得により新たに日本PCマーケティング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,000千円
非支配株主持分	3,000
株式の取得価額	7,000
現金及び現金同等物	10,000
差引：取得による収入	3,000

4 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりV SYSTEM PTE. LTD. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	16,392千円
固定資産	6,126
流動負債	12,306
固定負債	11,913
為替換算調整勘定	662
子会社株式売却益	3,039
株式の売却価額	2,000
現金及び現金同等物	9,560
差引：売却による支出	7,560

5 前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

連結子会社のスマホステーション株式会社が、事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	10,111千円
固定資産	6,079
流動負債	819
のれん	34,158
株式の取得価額	49,530
差引：取得のための支出	49,530

6 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにミナソル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

なお、流動負債及び固定負債には、支配獲得日からみなし取得日までに実行した貸付けによる支出30,000千円に対応する借入金が含まれており、連結子会社となったことに伴い連結上相殺消去しております。

流動資産	20,335千円
固定資産	7,158
のれん	41,329
流動負債	8,349
固定負債	39,375
株式の取得価額	21,100
現金及び現金同等物	13,197
支配獲得日からみなし取得日までの間 に実行されたミナソル株式会社に対す る貸付金	30,000
差引：取得のための支出	37,902

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握が行われ、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、そのほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	761,747	761,747	-
(2) 売掛金	436,218		
貸倒引当金(1)	20,078		
	416,140	416,140	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	52,335	52,335	-
資産計	1,230,222	1,230,222	-
(1) 買掛金	142,551	142,551	-
(2) 未払金	109,516	109,516	-
(3) 短期借入金	100,000	100,000	-
(4) 社債(2)	80,000	79,982	17
(5) 長期借入金(3)	997,859	998,033	174
負債計	1,429,926	1,430,082	156

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内償還予定のものを含みます。

(3) 1年内返済予定のものを含みます。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	627,565	627,565	-
(2) 売掛金	422,914		-
貸倒引当金(1)	19,008		-
	403,906	403,906	-
(3) 投資有価証券			-
その他有価証券	65,744	65,744	-
資産計	1,097,215	1,097,215	-
(1) 買掛金	124,904	124,904	-
(2) 未払金	244,751	244,751	-
(3) 短期借入金	100,000	100,000	-
(4) 社債(2)	60,000	59,778	221
(5) 長期借入金(3)	876,748	870,538	6,210
負債計	1,406,405	1,399,973	6,432

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内償還予定のものを含みます。

(3) 1年内返済予定のものを含みます。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金 及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入または新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
非上場株式 (1)	18,950	9,750
差入保証金 (2)	81,842	115,562

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	761,747	-	-	-
売掛金	436,218	-	-	-
合計	1,197,965	-	-	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	627,565	-	-	-
売掛金	422,914	-	-	-
合計	1,050,480	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	-	-
長期借入金	302,077	348,621	146,091	113,442	87,627	-
合計	422,077	368,621	166,091	133,442	87,627	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	-	-	-
長期借入金	248,860	220,093	173,008	97,382	29,399	108,006
合計	368,860	240,093	193,008	97,382	29,399	108,006

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,335	23,703	28,632
	小計	52,335	23,703	28,632
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		52,335	23,703	28,632

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,950千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	65,744	24,966	40,778
	小計	65,744	24,966	40,778
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		65,744	24,966	40,778

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(2021年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	9,200	-	-
合計	9,200	-	-

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 8月31日)	当連結会計年度 (2021年 8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	18,195千円	44,652千円
貸倒引当金	16,336	15,548
賞与引当金	2,834	5,596
未払事業税	6,987	5,519
減価償却費等	3,795	129
減損損失	12,402	10,217
未実現利益	8,972	10,491
その他	8,564	7,548
繰延税金資産小計	78,089	99,703
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	18,195	44,652
将来減算一時差異に係る評価性引当額	50,921	17,731
繰延税金資産合計	8,972	37,319
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,761	12,478
その他	-	904
繰延税金負債合計	8,761	13,382
繰延税金資産 (負債) の純額	211	23,936

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2020年 8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	3,569	14,625	18,195
評価性引当額	-	-	-	-	3,569	14,625	18,195
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年 8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	4,030	8,971	31,650	44,652
評価性引当額	-	-	-	4,030	8,971	31,650	44,652
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当連結会計年度 (2021年8月31日)
主要な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	6.0
住民税均等割	5.5	6.7
評価性引当額の増減額	1.7	16.3
のれん償却費	14.7	19.6
その他	7.3	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9	44.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

ミナソル株式会社の株式取得

当社は、2021年8月2日付でミナソル株式会社(以下、「ミナソル社」という。)の株式を取得し、完全子会社化したしました。その概要は以下のとおりです。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ミナソル株式会社
事業の内容	コールセンターの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

ミナソル株式会社は、2019年1月に設立され、「お客さまに最高の満足度を提供する」という理念のもと、お客さま1人ひとりにあわせた質の高い提案力を強みとしたアウトバウンドのコールセンター運営を行っており、大手通信サービスを中心としたコンサルタント事業、大手デリバリーサービスの代理店として新規加盟店開拓を行っております。今後は、ミナソル社のお客さま第一の姿勢と高い提案力を活かし、グループでシナジーを発揮しさらなる事業拡大を目指します。

(3) 企業結合日

2021年8月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として当該株式を取得したことによりです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計期間においては連結貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

相手先の要請により非公開としています。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

M & A アドバイザリー費用等 11,750 千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん の金額 41,329 千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びに主な内訳

流動資産 20,335 千円

固定資産 7,158

資産合計 27,494

流動負債 8,349

固定負債 39,375

負債合計 47,724

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、スマートライフサポート事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市 中区	780,363	総合生活トラブル解決サービスの提供	(被所有) 直接 22.0 (所有) 直接 0.0	パソコンサポート事業等の業務提携	業務委託費の支払等	52,194	買掛金	3,003
									預り金	1,045
							売上・紹介手数料の受取	26,237	売掛金	1,567
									未収入金	116

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市 中区	780,363	総合生活トラブル解決サービスの提供	(被所有) 直接 22.1 (所有) 直接 0.0	パソコンサポート事業等の業務提携	業務委託費の支払等	16,632	買掛金	1,100
							売上・紹介手数料の受取		8,766	売掛金

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	パソコン整備士協会	東京都千代田区	-	パソコン整備士資格の認定	(所有) 直接 -	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)	20,000	長期貸付金	20,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

当連結会計年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	パソコン整備士協会	東京都千代田区	-	パソコン整備士資格の認定	(所有) 直接 -	資金の貸付 役員の兼任	資金の返済 受取利息(注)	1,250 248	長期貸付金	18,750

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
1株当たり純資産額	264.02円	1株当たり純資産額	300.04円
1株当たり当期純利益	17.62円	1株当たり当期純利益	31.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17.53円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当連結会計年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	29,354	54,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	29,354	54,410
普通株式の期中平均株式数(株)	1,665,491	1,739,670
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	9,233	-
(うち新株予約権(株))	(9,233)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少及び剰余金処分について

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件」を2021年11月25日開催の第20期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行う目的

当社の今後の成長戦略の実現に向けた資本政策及び財務戦略の一環として、会社法の規定に基づき資本準備金の額を減少させ、繰越利益剰余金の欠損補填を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額344,558千円のうち、131,961千円を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振り替えられた131,961千円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 131,961千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 131,961千円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2021年10月28日

(2) 定時株主総会決議日 2021年11月25日

(3) 効力発生日 2021年11月25日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社十六銀行	第1回無担保社債	2019年7月10日	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	0.09	なし	2024年7月10日
合計	-	-	80,000 (20,000)	60,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	20,000	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.08	-
1年以内に返済予定の長期借入金	302,077	248,860	1.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	695,782	627,888	1.07	2022年~2031年
合計	1,097,859	976,748	-	-

(注) 1. 平均利率について、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	220,093	173,008	97,382	29,399

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,498,324	3,090,560	4,688,690	6,214,735
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	48,003	130,467	144,024	104,106
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	20,036	60,609	54,938	54,410
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	11.52	34.84	31.58	31.28

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	11.52	23.32	3.26	0.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,293	347,393
売掛金	1 339,854	1 335,058
商品	53,744	76,284
前払費用	60,137	81,043
その他	1 98,295	1 69,351
貸倒引当金	19,138	18,348
流動資産合計	928,186	890,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,419	16,095
工具、器具及び備品	6,473	22,163
有形固定資産合計	13,893	38,258
無形固定資産		
ソフトウェア	20,123	29,060
のれん	2,565	1,658
無形固定資産合計	22,688	30,718
投資その他の資産		
投資有価証券	71,285	75,494
関係会社株式	2 677,716	2 710,566
長期貸付金	24,200	20,000
関係会社長期貸付金	1 73,803	1 17,708
差入保証金	42,546	66,067
破産更生債権等	777	777
繰延税金資産	-	8,100
その他	60	4,860
貸倒引当金	49,280	37,235
投資その他の資産合計	841,109	866,339
固定資産合計	877,690	935,316
資産合計	1,805,877	1,826,099

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 99,362	1 64,825
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 209,806	2 188,844
未払金	1 84,542	1 212,971
未払費用	66,587	39,088
未払法人税等	23,532	54,341
未払消費税等	51,253	52,180
賞与引当金	4,275	8,359
その他	29,299	59,908
流動負債合計	688,658	800,519
固定負債		
社債	60,000	40,000
長期借入金	2 548,397	2 358,090
債務保証損失引当金	4,895	18,338
繰延税金負債	8,761	-
関係会社事業損失引当金	-	8,034
その他	595	595
固定負債合計	622,648	425,058
負債合計	1,311,307	1,225,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,058	360,058
資本剰余金		
資本準備金	344,558	344,558
資本剰余金合計	344,558	344,558
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	229,691	131,961
利益剰余金合計	229,691	131,961
自己株式	225	433
株主資本合計	474,699	572,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,870	28,299
評価・換算差額等合計	19,870	28,299
純資産合計	494,570	600,521
負債純資産合計	1,805,877	1,826,099

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
売上高	2 3,793,603	2 4,249,190
売上原価	2 2,351,558	2 2,610,142
売上総利益	1,442,045	1,639,048
販売費及び一般管理費	1, 2 1,375,289	1, 2 1,502,572
営業利益	66,755	136,475
営業外収益		
受取利息	2 998	2 987
受取配当金	425	658
受取手数料	5	-
貸倒引当金戻入額	-	12,044
保険解約返戻金	199	7,329
債務保証損失引当金戻入額	19,925	-
雑収入	3,704	3,853
営業外収益合計	25,258	24,873
営業外費用		
支払利息	9,502	8,998
支払手数料	1	-
貸倒引当金繰入額	15,944	-
債務保証損失引当金繰入額	-	13,443
関係会社事業損失引当金繰入額	-	8,034
雑損失	3,891	469
営業外費用合計	29,339	30,946
経常利益	62,674	130,402
特別利益		
関係会社株式売却益	2,000	-
特別利益合計	2,000	-
特別損失		
感染症関連費用	5,912	-
特別損失合計	5,912	-
税引前当期純利益	58,762	130,402
法人税、住民税及び事業税	18,398	53,250
法人税等調整額	-	20,578
法人税等合計	18,398	32,671
当期純利益	40,363	97,730

(売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)		当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		462,360	19.7	578,551	22.1
労務費		725,235	30.8	912,294	35.0
外注費		594,100	25.3	477,126	18.3
経費		569,861	24.2	642,169	24.6
売上原価合計		2,351,558	100.0	2,610,142	100.0

原価計算の方法

当社は制度として原価計算は行っておりません。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
業務委託費	270,820 千円	209,711 千円
減価償却費	1,634	3,971
旅費交通費	95,395	102,477
地代家賃	77,400	109,629

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	278,546	263,046	263,046	270,054	270,054	72	271,466
当期変動額							
新株の発行	81,511	81,511	81,511				163,022
当期純利益				40,363	40,363		40,363
自己株式の取得						153	153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	81,511	81,511	81,511	40,363	40,363	153	203,233
当期末残高	360,058	344,558	344,558	229,691	229,691	225	474,699

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	11,431	11,431	610	283,508
当期変動額				
新株の発行				163,022
当期純利益				40,363
自己株式の取得				153
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,439	8,439	610	7,828
当期変動額合計	8,439	8,439	610	211,061
当期末残高	19,870	19,870	-	494,570

当事業年度(自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	360,058	344,558	344,558	229,691	229,691	225	474,699	
当期変動額								
当期純利益				97,730	97,730		97,730	
自己株式の取得						208	208	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	97,730	97,730	208	97,522	
当期末残高	360,058	344,558	344,558	131,961	131,961	433	572,221	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	19,870	19,870	494,570
当期変動額			
当期純利益			97,730
自己株式の取得			208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,429	8,429	8,429
当期変動額合計	8,429	8,429	105,951
当期末残高	28,299	28,299	600,521

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

工具、器具及び備品 4年～8年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年間）に基づいております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社に対する投資を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の定額法により償却しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 710,566千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合には、経営者によって承認された事業計画を基礎として、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断し、回復可能性が認められない場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、関係会社株式には超過収益力を反映して取得したものが含まれており、会社は当該関係会社株式の評価について、超過収益力を反映した価額で減損判定の基礎となる実質価額を算定しております。

当該事業計画及び超過収益力については、将来の売上成長率等の重要な見積りや仮定に基づいており、主として市場や顧客等の状況といった外部要因により変動するものであるため、不確実性が伴います。

これらの見積り及び仮定が、経営環境の悪化等により見直しが必要になった場合、翌事業年度において、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた3,903千円は、「保険解約返戻金」199千円、「雑収入」3,704千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは困難であります。当社の業績に与える影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
短期金銭債権	72,905千円	26,363千円
長期金銭債権	73,803	17,708
短期金銭債務	1,766	6,174

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
関係会社株式	315,000千円	315,000千円
計	315,000	315,000

担保に供している債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	50,400千円	35,000千円
長期借入金	138,600	61,300
計	189,000	96,300

3 債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
リペアネットワーク株式会社	22,804千円	11,661千円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.6%、当事業年度35.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.4%、当事業年度65.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	90,120千円	99,090千円
給与手当	477,085	507,252
減価償却費	7,171	12,641
貸倒引当金繰入額	294	790
広告宣伝費	237,295	241,431
支払手数料	154,878	195,887

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	当事業年度 (自 2020年9月1日 至 2021年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	42,984千円	58,175千円
仕入高	64,729	44,974
販売費及び一般管理費	23,029	26,888
営業取引以外の取引による取引高	897	2,374

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区 分	前事業年度(2020年8月31日)	当事業年度(2021年8月31日)
子会社株式	677,716	710,566

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	30,642千円	26,697千円
賞与引当金	1,308	2,556
未払事業税	3,509	4,480
減価償却費等	542	129
減損損失	12,402	10,217
その他	33,422	39,803
繰延税金資産小計	81,826	83,885
評価性引当額	81,826	63,307
繰延税金資産合計	0	20,578
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,761	12,478
繰延税金負債合計	8,761	12,478
繰延税金資産(負債)の純額	8,761	8,100

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年8月31日)	当事業年度 (2021年8月31日)
主要な項目別の内訳		
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.9	5.3
住民税均等割	7.1	3.7
法人税額の特別控除	4.2	0.1
評価性引当額の増減	11.9	14.2
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	25.1

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件」を2021年11月25日開催の第20期定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計 額又は償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	7,419	9,893	-	1,217	16,095	18,069
工具、器具及び備品	6,473	23,583	-	7,893	22,163	35,748
有形固定資産計	13,893	33,476	-	9,111	38,258	53,817
無形固定資産						
ソフトウェア	20,123	16,438	-	7,500	29,060	-
のれん	2,565	-	-	907	1,658	-
無形固定資産計	22,688	16,438	-	8,408	30,718	-

(注) 1. 上記のうち、増加した有形固定資産及び無形固定資産の主な内訳は以下のとおりです。

- ・ 新宿コールセンター内装工事 3,918千円
- ・ 商材管理システム 8,990千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68,418	-	36	12,798	55,583
賞与引当金	4,275	8,359	4,275	-	8,359
債務保証損失引当金	4,895	13,443	-	-	18,338
関係会社事業損失引当金	-	8,034	-	-	8,034

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注 記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の12,798千円は、個別債権の回収や一般債権の貸倒実績率による洗替額、債務保証損失引当金への振替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.j-pcs.jp/
株主に対する特典	あり

(注) 1. 毎年8月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式5単元(500株)以上を保有されている株主様を対象に、当社グループサービスの金券を贈呈いたします。

保有株式数	優待内容
500株以上1,000株未満	当社グループサービスに利用できる30,000円相当の金券 リモートサポート優待券
1,000株以上	当社グループサービスに利用できる50,000円相当の金券 リモートサポート優待券

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）2020年11月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年11月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日近畿財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）2021年4月14日近畿財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年11月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年11月26日

日本PCサービス株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本PCサービス株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本PCサービス株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(のれん等の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、のれん365,557千円及び商標権79,950千円を計上しており、のれん及び商標権(のれん等)合計で総資産の約20%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、会社は、のれん等を含む資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合等において、のれん等の減損の兆候を識別することとしている。減損の兆候があると判断したのれん等について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、のれん等を含む帳簿価額について減損損失を認識することとしており、割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積もっている。</p> <p>のれん等は、連結財務諸表における金額的重要性が高いこと、また、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定は不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん等に関する減損損失計上の要否判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん等に関する減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無、認識の判定及び測定に係る判断の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、のれん等を含む資産グループについて、継続的な営業赤字の有無を確かめるとともに、経営環境の著しい悪化やその見込みの有無について、会社の会議体における議事録や関連資料の閲覧及び経営者等への質問を実施した。 ・減損の認識及び測定 将来キャッシュ・フローの基礎となる経営者によって承認された事業計画の合理性を検討するために、過去実績との比較分析や経営者等との協議を実施するとともに、売上予測については最新の受注状況や営業活動の状況との整合性の検証を実施した。

その他の事項

会社の2020年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年11月26日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本PCサービス株式会社の2021年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本PCサービス株式会社が2021年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年11月26日

日本PCサービス株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本PCサービス株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本PCサービス株式会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(関係会社株式の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表上、関係会社株式710,566千円を計上しており、総資産の約39%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した場合には、経営者によって承認された事業計画を基礎として、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判断し、回復可能性が認められない場合には、相当の減額を行うこととしている。なお、関係会社株式には超過収益力を反映して取得したものが含まれており、会社は当該関係会社株式の評価について、超過収益力を反映した価額で減損判定の基礎となる実質価額を算定している。</p> <p>関係会社株式は、財務諸表における金額的重要性が高いこと、また、実質価額の回復可能性を判断する上で基礎となる事業計画の策定は不確実性及び経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 市場価格のない関係会社株式の評価に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価に係る判断の妥当性の検討 ・関係会社の直近の財務諸表を基礎とした実質価額もしくは超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較を実施した。 ・財政状態が悪化もしくは超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下した関係会社について、経営者によって承認された事業計画等を入手し、回復可能性の判断の妥当性を評価した。 ・実質価額に反映される超過収益力については、連結財務諸表上ののれん等として計上されており、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（のれん等の評価）に記載の監査上の対応を実施した。</p>

その他の事項

会社の2020年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年11月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。